

# 船舶インシデント調査報告書

令和6年2月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料不足）
発生日時	令和5年8月23日 04時20分ごろ
発生場所	鹿児島県十島村横当島南南東方沖 <small>おおやま</small> 大山埼灯台から真方位315° 21.7海里（M）付近 （概位 北緯28° 37.3′ 東経129° 03.1′）
インシデントの概要	プレジャーボートMiu V 海遊は、航行中、燃料油が不足して主機が停止し、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和5年8月29日、主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート Miu V 海遊、5.1トン
船舶番号、船舶所有者等	292-53241 沖縄、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 1、視界 良好 海象：うねり 波向東、波高約0.6～0.8m、海流 東～北北東流 約0.5～2.0ノット（kn）（鹿児島県屋久島町屋久島西方約 40M沖～鹿児島奄美大島北方約60M沖） 日出時刻：05時57分ごろ
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、燃料油の搭載量を満杯（フル）として鹿児島県の出発地から沖縄県の港まで回航する目的で航行中、燃料油が不足して主機が停止し、漂流した。</p> <p>船長は、携帯電話で118番通報した後、本船は、巡視艇によりえい航され、その後、来援した船舶に引き継がれ、奄美大島の港に到着した。</p> <p>船長は、前の所有者から燃料タンクの容量が約800ℓと聞いていたが、実際は約600ℓであることが本事故後に分かった。</p> <p>船長は、回航計画において、佐賀県の港から鹿児島県の出発地までの距離及び燃料油消費量から推算し、約800ℓの燃料があれば給油予定地の奄美大島まで到達できると見込んでいたが、実際の燃料油搭載量では不足していたと本事故後に思った。</p> <p>また、船長は、本船が奄美大島までの外洋を航行する際、風、潮流等の気象及び海象が燃料消費量に与える影響を考慮した回航計画を立案してなかった。</p>
分析	本船は、燃料タンクの容量を船長が正確に把握していない中、燃料タンクを満杯にして回航中、燃料油が不足したことから、主機の運転

	ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。
<b>原因</b>	本インシデントは、夜間、本船が、燃料タンクの容量を船長が正確に把握していない中、燃料タンクを満杯にして回航中、燃料油が不足したため、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。
<b>再発防止策</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 船長は、航行に当たっては、自船の燃料タンクの容量及び燃料油搭載量並びに給油地を踏まえた航海計画を立案すること。</li><li>・ 船長は、外洋を航行する際、沿岸を航行するよりも、風や潮流の影響を受けることを考慮し、十分な燃料油を搭載すること。</li></ul>